

# 令和6年度（2024年度）高年齢者雇用優良企業等九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰 熊本県募集要項

## 1 趣旨

九州・山口の各県及び経済団体、労働者団体等で構成される「九州・山口生涯現役社会推進協議会」（会長 福岡県知事）では、年齢にかかわらず活躍し続けることができる「70歳現役社会」の実現に向け、九州・山口が一体となって高齢者の就業促進や社会参加支援に取り組んでいます。

その一環として、高年齢者の雇用促進に先進的かつ積極的に取り組んでいる企業等に対し九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰を行い、その努力と功績を称えるとともに、これを広く九州・山口各県の県民一般に周知し、高年齢者の雇用の促進を図ります。

## 2 取組項目

高年齢者の雇用促進を図るため、各企業が行った先進的かつ積極的な取組事例を募集します。なお、具体的な取組内容の例示として、以下を参考にしてください。

| 取組項目         | 内容（例示）   |
|--------------|--|
| (1) 制度面での取組み | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 定年制の廃止、定年年齢の延長、70歳を超える継続雇用制度導入</li><li>・ 賃金制度、人事評価の見直し</li><li>・ 多様な勤務形態、短時間勤務制度の導入</li></ul>        |
| (2) 職場環境の整備  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 高年齢者向け設備の導入</li><li>・ 配置・配属の配慮</li><li>・ 高年齢者が活躍出来る職場風土づくり</li><li>・ 従業員の意識改革、コミュニケーションの推進</li></ul> |
| (3) 能力開発の取組み | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 高年齢従業員を対象とした研修の実施</li><li>・ 技能継承の仕組みづくり</li></ul>  |
| (4) 健康対策の取組み | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 高年齢者の健康管理</li><li>・ 安全衛生、福利厚生取り組み</li><li>・ 事故防止の対策</li></ul>  |
| (5) その他      | その他の高年齢者雇用促進の取組み   |

### 3 応募方法

#### (1) 応募書類等

応募票（別紙様式 1 及び別紙様式 1-2）

※必要に応じ、写真・図・イラストなど改善等の内容を具体的に示す参考資料を添付してください。

※なお、応募書類等は返却いたしません。ご了承ください。

#### (2) 応募期間

令和 6 年（2024 年）5 月 7 日（火）から 6 月 28 日（金）

当日消印有効

#### (3) 応募先

熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課

（〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号）

### 4 応募資格

高年齢者の雇用の機会の増大に尽力し、他の模範となっている企業等又は高年齢者の職業能力の開発・向上及び職務の改善、作業施設の改善等、諸条件の整備を図り、その雇用した高年齢者の定着に特段の努力を行っている企業等で次のいずれにも該当するものに限ります。

(1) 令和 6 年 4 月 1 日現在で、定年年齢の引き上げや定年制の廃止、継続雇用などにより希望者全員を 70 歳以上まで雇用する制度を設けていること

(2) 労務管理に万全を期しており、過去 3 年間に於いて自らの責任による労働災害を起こしていないこと

・令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日の間に、自らの責任による重大災害（死亡災害等）を起していない。

(3) 過去 3 年間に於いて労働関係法令に違反したことがないこと

・令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日の間に、労働基準関係法令違反の疑いで送検され、公表されていない。

・令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日の間に、「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県局長等による指導の実施及び企業名の公表について」（平成 29 年 1 月 20 日付け基発 0120 第 1 号）に基づき公表されていない。

(4) 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員若しくは同条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。

(5) 国税、県税及び市町村税並びに労働保険料の滞納がないこと。

## 5 賞

九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰 九州・山口各県 1 社

## 6 審査

応募内容を高年齢者雇用優良企業等九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰に係る熊本県被表彰企業等選考委員会において審査します。

## 7 審査結果発表等

令和 6 年（2024 年）8 月下旬を目途に H P にて公表します。

## 8 著作権等

提出された応募種類の内容に係る著作権及び使用権は、九州・山口生涯現役社会推進協議会（九州・山口各県）に帰属することとします。

## 9 問い合わせ先

### ●九州・山口生涯現役社会推進協議会 熊本県窓口

熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課人材活躍支援班

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

電話：096-333-2342 FAX：096-382-3279